

## 競技会における遵守事項と感染防止対策のご協力をお願い

日頃より、(一社)埼玉県水泳連盟の諸事業に関しましてご支援とご協力いただきましてありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の収束は未だみえず、まだまだ予断が許されない状況が続いております。感染を最大限に防止しながら競技会を運営するためには、選手、引率者、競技役員の皆様のご理解とご協力が必要です。ひとり一人が自覚と責任をもってできる限りの感染予防対策を実施することが大切です。競技会に係わるすべての方々が新型コロナウイルス感染症の特性を正しく理解し、感染防止に努めるようにご協力をお願いいたします。

### 1. 競技会参加にあたっての遵守事項

(1) 大会前 14 日間において以下のいずれかの事項に該当する場合は出場を見合わせること。

- ・平熱を超える発熱
- ・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状
- ・だるさ(倦怠感)息苦しさ(呼吸困難)
- ・臭覚や味覚の異常
- ・体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内(大会出場日の 14 日前)に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 指定の「健康チェック表および同意書」を大会当日に提出すること。

「健康チェック表および同意書」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と参加者の健康状態の把握、緊急時の連絡のために使用します。記載に不備がある場合は、大会の出場または会場への入場を許可しない場合があります。

(3) 通学する小・中・高等学校で感染者が発生し、休校や外出自粛の指示が出た場合は、その指示に従い競技会への参加を見合わせること。

### 2. 会場内での遵守事項とご協力をお願い

(1) 入場から退場時までの全ての場面で、人との距離(できるだけ 2 m 以上)をとって行動すること。

(2) 指定された入場方法・時間を厳守すること。※指定時間より前に入場はできません。

(3) 入場時は、「健康チェック表および同意書」を提出すること。いかなる場合でも「健康チェ

ック表および同意書」の提出がなければ入場できない。

- (4) 入場前に体調不良となった場合は、会場内に入場せず帰宅するか、判断に迷う場合は入場口の競技役員に申告すること。
- (5) 会場内で体調不良となった場合は、近くの競技役員に申告し、移動せずにその場で指示を待つこと。
- (6) 引率責任者は常に所属選手の体調に注意し、体調不良者を発見した場合は、速やかに大会実行本部に連絡し指示に従うこと。
- (7) 消毒液で手指の消毒をしてから入場すること。また、こまめな手洗いと手指消毒を実施すること。
- (8) 会場では入水時を除きマスクを着用すること。

<注意事項>

- ①レース直前は、招集係の指示があるまでマスクを外さないこと。
- ②外したマスクは、専用のケースまたはポケット等に収納すること。
- ③レース直後やウォームアップ直後は、呼吸が落ち着くまでマスクを着用せずに静かに指定の場所で待機すること。
- ④マスクを外している間は会話を控え、咳やくしゃみをする場合は、口を「肘で覆う」または「タオルや衣類で覆う」など咳エチケットを徹底すること。
- ⑤マスクは水濡れ等で使用できなくなることが予想されますので、必ず予備を持参すること。また、不要になったマスクは、ビニール袋等に収納して持ち帰ること。  
※会場内で捨てることのないように周知してください。

- (9) 更衣室は更衣のみで利用し速やかに退室すること。

<注意事項>

- ①更衣室の入退時に手指消毒を実施すること。
- ②更衣室は更衣のみの使用とし、ロッカーへの荷物収納はできません。
- ③更衣中はマスクを着用のまま会話は控えること。
- ④体や髪が濡れている場合は更衣室に入る前に十分に水を拭き取り、滞在期間の短縮を図ること。
- ⑤更衣室内でのドライヤーの使用はできません。
- ⑥更衣室は入室人数制限を行います。競技役員の手指示に従うこと。

- (10) 練習（ウォームアップ・クールダウン）は、指定された時間およびレーンを厳守すること。

<練習について>

- ①2 次要項で指定されるレーンを使用してください。
- ②水中で順番を待つ際は、会話を控えて他者との間隔を保ってください。
- ③練習用具をプールサイドに放置すると他者が触れる可能性が高く、感染のリスクを伴います。練習用具は使用しないことを推奨します。また、使用する際は、管理を徹底すること。
- ④コーチの大きな声での指導は控えること。

### 3. 控え場所の利用について

- (1) 2次要項で指定する控え場所を厳守すること。指定エリア以外への立ち入りは極力避けること。また、他のチームの控え場所への移動を原則禁止とする。  
人との距離・座席間の距離を保つこと。  
※感染者が発生した場合の接触者追跡のためにご協力をお願いします。
- (2) 食事を摂るときは密を避け、個々に摂ること
- (3) 使用禁止の表示がある座席には着席できません。※荷物置場としての使用は可
- (4) ごみは必ず持ち帰ること。

### 4. 招集について

- (1) 招集所への移動の前に今一度、選手の体調チェックを行うこと。
- (2) 招集所への移動順路は2次要項を確認すること。
- (3) 種目ごとに招集開始のアナウンスを行います。密を避けるため、早めの集合は禁止します。  
競技進行には配慮しますので、慌てず行動すること。
- (4) 自分が出場する「組」と「レーン」を事前に把握しておくこと。
- (5) 招集所では選手間の距離を保ち会話を控えること。
- (6) 衣類・履物を収納するための袋を必ず持参し、自己の荷物はすべて持参した袋に入れて管理すること。

### 5. 荷物の管理について

- (1) ウォーミングアップまたは競技出場の際、衣類やタオルの「むきだし」での放置は感染のリスクを伴います。必ず袋等に収納すること。
- (2) 使用する袋は、リュックサックやナップサック類、ビニール袋等、どんな種類でも結構ですが、可能な限りコンパクトなものを使用すること。なお、競技規則に定める商業ロゴマーク等の取り扱い規程に違反しないように注意すること。

### 6. その他注意事項について

- (1) 大きな声での応援は控えてください。声の代わりに、大きな拍手を送りましょう！
- (2) 通路での他者との接触を回避するため、立ち見を禁止とする。
- (3) 水泳用具・飲食物・ストレッチマット等は、専用の物を用意し共用しないこと。
- (4) 競技終了後、速やかな退館にご協力ください。
- (5) 団体で集合してのミーティング等は禁止する。
- (6) 競技会主催者・施設管理者が定めたその他の措置・指示に従うこと。
- (7) 競技会終了後14日間以内に「新型コロナウイルス感染症」を発症した場合、またはその疑いが生じた場合は、速やかに埼玉県水泳連盟に報告すること。